

会員各位

「川崎市院外処方箋疑義照会プロトコール」 説明会のお知らせ

川崎市薬剤師会
会長 嶋 元

拝啓、寒さの厳しい日が続きますが皆様方に於かれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、来る4月1日、「川崎市院外処方箋疑義照会プロトコール」をスタートする運びで計画をしております。これは、病院と薬局の間に疑義照会における決まり事の事前合意を結び、形式的な疑義照会の効率化を目指し、その分を患者治療時間に役立てようとするものです。

今回、聖マリアンナ医科大学病院を始め、この春より複数の病院にて順次開始する予定です。また、基本的には病院と薬局が個別合意する内容ですが、川崎市薬剤師会会員薬局に限っては本会が代理となり病院と合意を致します。(但し、本会が開催する説明研修会を受講した上、本会と合意受諾書を交わした会員薬局のみ適応とさせていただきます。)

つきましては、説明研修会を開催させていただきます。プロトコール合意参加をご希望の会員薬局様はご出席の程お願い致します。(2度開催致しますが、どちらか一方の受講で構いません)

記

日時 3月1日(木)および3月6日(火) 19:30~21:00

場所 エポック中原 7F 会議室

内容 1)「川崎市院外処方せん疑義照会プロトコール」の説明
2)合意受諾書の配布

注意 1)本プロトコール参加は店舗として川崎市薬剤師会会員薬局であることが条件になります。また、本プロトコール開始に合わせて入会ご希望の方は、説明会聴講時点で会員薬局であることが必要です。

2)合意対象医療機関は現在のところ下記の通りを予定しております。

<対応予定施設(敬省略)>川崎市立川崎病院・日本鋼管病院・太田総合病院
関東労災病院・川崎市立井田病院・聖マリアンナ医科大学東横病院
京浜総合病院・帝京大学医学部附属溝口病院・総合高津中央病院
聖マリアンナ医科大学病院・川崎市立多摩病院・麻生総合病院。

(正式決定次第、電子メールにてお送りさせていただきます)

3)会員外薬局においては各医療機関と個別に合意頂くか、従来通りの疑義照会にてお願い致します。

4)本説明研修会は、新規合意会員薬局に向け今後年に2度程度開催予定です

お申し込みは電子メールでお願い致します。

尚、本プロトコールに関しての今後のご案内はご送信頂いたメールアドレスにお送り致しますので

pdfファイル等の添付ファイルが受信出来るアドレスより送信をお願い致します。

お送り先:kawayaku@alto.ocn.ne.jp

(川薬ホームページのトップページ一番下にも記載されてます)

送信において、件名を「プロトコール参加の件」でお願い致します。

また、「薬局名」「参加日(3/1 又は 3/6)」「ご連絡先電話番号」の明記をお願い致します。

参加者は会場の都合により1薬局1名でお願い致します。